

三重県廃棄物関係事業功労者に堀川勉良理事

当協会理事の堀川勉良氏が令和元年度（第2回）三重県廃棄物関係事業功労者表彰を受賞され、去る令和2年2月20日に三重県庁において表彰式が行われました。

同氏は、当協会理事として木質バイオマス等の利用の推進に取り組まれ、また、井村屋（株）取締役生産技術部長として再生可能エネルギー活用システムの導入などの循環型社会の形成に関する先駆的な取組をすすめたほか、三重県の廃棄物行政に関する委員会委員等として活動されていること等が功績として認められたものです。

表彰式では、井上会長同席のもと、三重県副知事の稲垣清文氏から堀川氏に表彰状の授与が行われ、



知事表彰された堀川勉良理事



功労者の表彰状

あわせて、これまでの取組に感謝の意が伝えられました。

協会といたしましても、今回の受賞を廃棄物の再生利用のさらなる推進に向けた取組の契機としたいと考えています。

受賞にあたって堀川氏から感想と今後の抱負をおうかがいたしました。

「今回の受賞は、協会の皆様方のご尽力の賜物と、深く感謝を申し上げます。受賞を励みに今後も、排出事業者としての立場から会員様相互の連携を図り、廃棄物業界の発展に微力ではありますが尽力させていただき所存でございます。」

三重県環境生活部職員名簿（環境関係）

〒514-8570 津市広明町13番地

役職	氏名
環境生活部長	岡村 順子
廃棄物対策局長	安井 晃
廃棄物対策局次長	有富 啓修
RDF・広域処理推進監	宮原 章吉

	役職	氏名	電話番号
廃棄物・リサイクル課	課長	尾邊 俊之	059-224-3310
	課長補佐兼廃棄物政策班長	古市 哲也	059-224-3310
	リサイクル推進班長	山下 晃	059-224-2385
	廃棄物規制・審査班長	林 実	059-224-2475
廃棄物監視・指導課	課長	小林 幸徳	059-224-2388
	課長補佐兼広域指導班長	池田 克弥	
	地域指導班長	今村 一貴	
廃棄物適正処理プロジェクトチーム	課長	西田 憲一	059-224-2483
	課長補佐兼総務班長	西川 泰弘	
	環境修復班長	春日井 忍	

	室長	課長	電話番号
桑名地域防災総合事務所 環境室 環境課 〒511-8567 桑名市中央町5-71	水谷 博和	坂井 亨	0594-24-3624
四日市地域防災総合事務所 環境室 環境保全課/廃棄物対策課 〒510-8511 四日市市新正4-21-5	森口 泰行	森田 豊 小山 善丸	059-352-0593
鈴鹿地域防災総合事務所 環境室 環境課 〒513-0809 鈴鹿市西条5-117	坂下 輝之	山本 勝彦	059-382-8675
津地域防災総合事務所 環境室 環境課 〒514-8567 津市桜橋3-446-34	井村 欣弘	瀬川 嘉雄	059-223-5083
松阪地域防災総合事務所 環境室 環境課 〒515-0011 松阪市高町138	浅沼 利幸	藤田 修造	0598-50-0530
南勢志摩地域活性化局 環境室 環境課 〒516-8566 伊勢市勢田町628-2	扇本 みどり	中川 隆司	0596-27-5405
伊賀地域防災総合事務所 環境室 環境課 〒518-8533 伊賀市四十九町2802	永楽 通宝	村田 高宏	0595-24-8078
紀北地域活性化局 環境室 環境課 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号	佐藤 弘之	山口 高慶	0597-23-3469
紀南地域活性化局 環境室 環境課 〒519-4393 熊野市井戸町371	松本 剛	巽 正志	0597-89-6937

長野市における災害廃棄物の広域支援



昨年10月の台風19号による広域的な災害に関連して、当協会は長野県千曲市と長野市の災害廃棄物処理について支援を行ってきました。

12月以来、降雪等により廃棄物等の搬出を中断していましたが、2月17日に再開をして、長野市飯綱高原の仮置き場廃棄物の搬出は三重中央開発（株）により、長野市赤沼公園ほかの漉き取り土砂の搬出については同社ほか協会会員の（株）エコ・プランニング、（株）ケー・イー・シー、（株）ジャパンメディカルサポートシステムズの3社の協力を受けて実施し、3月30日に終了しました。



長野県における災害廃棄物の広域応援は、いったん完了いたしました。これらの取組の中で、迅速な応援体制の整備について、情報の伝達や役割分担などで様々な課題が浮き彫りになってきており、これらのことは、今後、「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」等で議論されることと考えています。また、当協会としても、今回の広域処理を貴重な経験として、今後の県内の災害廃棄物処理体制の充実に役立てていきたいと考えています。

廃棄物不法投棄抑止のためのPR看板設置

三重県では、平成30年より山間部等の道路沿線が多発する不法投棄の抑制策として、電柱への警告看板の設置を行ってきました。

当協会会員の事業場周辺においても、廃棄物が捨てられやすい状況があることから、会員独自の社会貢献活動の一環として、（株）吉野興産様を皮切りに、10社が計21基の電柱に警告看板の設置を行っていただいています。



同社専務取締役の光友様によりまして、「警告看板の設置によりごみの投棄の減少に実際の効果があったほか、同社の案内看板の役割を果たす等、近隣の方々からも好印象をいただいている。」とのことでした。

廃棄物の適正処理を進める取組の1つとして、お勧めできる好事例であると考えています。